

令和7年5月

当院の取組みに係る掲示について

1、医療情報取得について

オンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証により正確な情報を取得し質の高い医療の提供に努めています。

2、一般名処方について

後発医薬品（ジェネリック）があるお薬については商品名でなく一般名（有効成分の名称）で処方箋を発行しています。

3、医療 DX 推進体制整備について

オンラインによる保険請求を実施しています。またオンライン資格確認を行う体制を有し、今後は電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなど医療 DX 推進に関する取り組みを実施していきます。

